

2016年3月10日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

組織改正について

株式会社埼玉りそな銀行(社長 池田 一義)は、2016年4月1日付で以下の通り組織改正を実施します。

今回の組織改正は、組織体制のスリム化・一体化を通じた各部門の機能強化等を図り、お客様の事業サポートなどに向けた取組みを一層強めていくために実施するものです。

1. 「融資管理部」の融資部への統合

取引先企業の事業内容や成長性などの適切な分析に基づく積極的な金融仲介機能を更に発揮すべく、成長から再生まで一貫した審査体制を構築するため、「融資管理部」を融資部に統合します。

2. 「経営支援室」の融資部への移設、および「成長戦略室」への室名変更

融資管理部の統合に伴い、経営支援室を融資管理部の部内室から融資部の部内室へと移設します。あわせて、室名を「成長戦略室」に変更します。

3. 「地域産業応援室」の法人部への発展的統合

地域産業の育成・振興・支援を通じて地域金融機関としての役割を一層果たすべく、創業期から成熟期に至るまで、あらゆるステージにあるお客様の多様化・高度化するニーズに更に幅広くお応えしていくため、「地域産業応援室」を法人部に発展的に統合し、これまでの取組みを法人ビジネスの支柱として法人部門一体で拡大・発展させます。

当社は地元埼玉県経済の発展に向け、県内およびグループのネットワーク・機能を活用した、広域ビジネスマッチング等による地域企業の付加価値向上支援や、信託機能を始めとした高度なソリューション機能の提供など、地域の「稼ぐ力」向上に貢献する取組みを法人部門を中心に全社・グループ一丸となってこれまで以上に強化してまいります。

4. 「保険推進室」の個人部への統合

お客様のニーズを踏まえた総合的な金融商品販売体制を整備することを目的に、「保険推進室」を個人部に統合します。

以上

